

地域生活圏における機能(解決すべき課題)と空間的範囲(1)

資料4-1

(I)各種機能	(II)各種機能と地域生活圏との関係	(Ⅲ)機能を担う民間側のステークホルダー	(Ⅳ)市町村界との関係
(1)日々の日常生活に必要な機能			
①医療・福祉	医療については、二次医療圏(76%が人口規模10万人以上)を念頭 ※福祉(介護)サービスについて設定される老人福祉圏域は、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、二次医療圏と一致させることが望ましいとされる	医療機関、介護サービス事業者	医療機関、介護サービス事業者がサービスを提供する範囲は原則として市町村界に左右されない
②移動(地域交通等)	医療・福祉、買い物、教育はじめ日々の日常生活や所得の確保など地域生活圏の諸機能を支える広域的役割を担う(地域交通は、人口規模10万人程度を目安とする地域生活圏をリアルな移動手段の提供によって成り立たせる)ものであることを念頭	交通事業者	経営面から事業者は市町村界によって左右されない
③買い物	事業者が集客を見込むエリアである商圈(提供するサービスや店舗面積に応じて商圈の規模は異なる)を念頭(専門スーパー・ドラッグストア・家電大型専門店は人口規模10万人以上で約10割)	商業者・団体	
④教育(小中学校等)	基本的にそれぞれの地方公共団体が対応するもの	教育機関(都道府県、市町村等)	公立の小中学校:市町村界に対応 高等学校:市町村界に左右されない
(2)生活に必要な所得を得るために必要な機能			
⑤製造業・サービス業(地域産業)	地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない(いずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められる)	民間企業	事業者にとって経済活動であり、ブランド化など地域生活圏を越えた広域的な取組も多く行っており、市町村界に左右されない
⑥農林水産業		農業者、林業・木材産業者、水産業者	
⑦観光		宿泊業者・旅行業者	
(3)日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能			
⑧自然環境(生物多様性・景観を含む)	原生的な環境から里地里山や緑地など身近な自然まであり、自然のつながり・広がりも多様(地域生活圏の中で確保していく)	(都道府県、市町村)	自然環境は市町村界に左右されない
⑨環境(地域の再生エネルギーの導入)	地域生活圏のような一定エリアに限定して論じることになじまない	エネルギー事業者	
⑩文化芸術(伝統的・歴史的な祭り、芸能、食文化、景観等)	文化芸術によって住民の地域アイデンティティが形成されているエリアの広がりも多様(地域生活圏の中で確保していく)	文化芸術団体	地域のアイデンティティは市町村界で決定されない
⑪中心市街地	地域外からも来訪者がある中心市街地では、その市町村において活性化の取組を行う(地域生活圏の中で確保していく)	中心市街地の住民	中心市街地に集う人は市町村界に左右されない
(4)(1)~(3)の機能を支える要素			
⑫防災・減災、国土強靱化(地域の防災)	住民の避難対策等の地域の防災は、基本的にそれぞれの市町村が対策を講じる	(都道府県、市町村)	市町村界にかかわらず必要
⑬情報通信	全国的に進めるが、地域生活圏における諸機能の確保に不可欠。人口規模10万人程度を目安とする地域生活圏でデジタル活用による地域づくりを進めることが適合しているとの意見もあり	通信事業者等の民間企業	